

阿見町議会議員・海野隆一ひと・まち・くらし・しぜん通信

自治体議員40年。れいわ新選組。自治政策提言。まちの話題を書いています

ブログトップ

記事一覧

画像一覧

動画一覧

このブログを検索する



プロフィール



海野隆一ひと・まち・くらし・しぜん通信

プロフィール | ビグの部屋

性別：男性

お住まいの地域：茨城県

自己紹介：茨城県阿見町議会議員の海野隆です。人口50,618人（250801）、関東最大の町・茨城県阿見町...

[続きを見る >](#)

全体ブログランキング > 10,136位 ↓

地域・地方自治体ジャンル > 19位 ↓

フォロー



最新の記事

画像のイメージ写真を変えました260523

可愛い子には旅をさせろ／令和8年度阿見町国際交流協会総会260523

「工事費用高騰下での温水プールの整備費用について」海野隆26年6月議会一般質問通告その2

市制施行に係る人口想定の見込み違いの原因、準備費用の支出、政治的責任の所在について

海野隆26年6月議会一般質問通告をしました260521

交付金申請書作成案内怠る 2事業者が537万円損失 2職員を懲戒処分

霞ヶ浦（西浦）をモーターボートで阿見沖へ260512

霞ヶ浦水質調査研究会記念講演会を聴講しました260510

霞ヶ浦水質調査研究会総会が開催されました260510

< 議員辞職勧告決議／...

憲法記念日／国旗掲揚...

脅迫される？市長・違法残土堆積／市民オンブズマンつくばみらい改め劣化と失調

2021年05月05日(水)

テーマ：議会と行政 >

脅迫される？市長・違法残土堆積／市民オンブズマンつくばみらい改め劣化と失調



昨日、今日と過去の私のブログ記事に6百件を超えるアクセスがありました。

一覧を見る

テーマ

ブログ (23)
 海野とおる参議院選挙 (7)
 お知らせ (15)
 まちづくり (406)
 ブログプロフィール (1)
 ホームページ (1)
 政治 (380)
 教育 (238)
 文化 (264)
 書評 (12)
 歴史 (161)
 環境と自然 (495)
 福祉 (64)
 経済 (103)
 議会と行政 (780)
 食事 グルメ (137)
 新型コロナウイルス (46)
 科学 (2)
 医療 (32)
 原子力発電・東海第二原発 (14)
 コロナウイルス (2)
 地域経済 (5)
 選挙 (103)
 政党 (28)
 二所ノ関部屋 (35)
 スポーツ (7)
 農業 (35)
 れいわ新選組 (48)

一覧を見る

月別

2026年田
 2025年田
 2024年田
 2023年田
 2022年田
 2021年田
 2020年田
 2019年田
 2018年田
 2017年田
 2016年田
 2015年田
 2014年田
 2013年田

『同和団体の街宣車役場駐車場に何があり、何が目的か？』
 同和団体の街宣車役場駐車場に何があり、何が目的か？－ 6月議会は、20日の…
 ameblo.jp



何がキッカケかわかりませんが、あらためて記事を書くのに参考とした、以下の関連記事を貼り付けておきます。

神奈川県人権啓発センター

2016年に部落差別解消推進法が制定されたことに伴い、部落差別をはじめとす…

www.youtube.com

下記の記事は、つくばみらい市でオンブズマン活動を行ってきた、私の親しい尊敬する友人であった故山田稔さんのブログ記事です。これまでも折に触れてご紹介をしてきましたが、今回、資料的な意味もあり貼り付けました。

市民オンブズマンつくばみらい改め劣化と失調

脅迫される？市長

残土大量持ち込みに対する現場折衝の一環として、昨23年7月28日市に一つの報告が…

82218816.at.webry.info

2012年03月27日

脅迫される？市長／違法残土堆積

残土大量持ち込みに対する現場折衝の一環として、昨23年7月28日、市に一つの報告が上った。



現場作業中の国藤農業改善研究所の藤牧会長らに市職員が接触し神生（かんの）地先野堀（のぼり）の資材置き場計画について市側の協議について伝えようとしたところ→市の内部

2011年田

2010年田

2009年田

2008年田

2007年田

2006年田

一覧を見る

カレンダー

2026年 5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

このブログのフォロワー

takeda001のブログ

expressnikkoのブログ

プチ田舎の2027大学受験/27卒就活

みねあのブログ・ゆく河の流れ

おバカ男子と保護犬ちゃんとのほのぼのの暮らし

一覧を見る

フォロワー: 159 人

フォロー

このブログを検索する



RSS

著作権についてのご注意

だったか、藤牧会長らは市内の他の事例を持ち出して申請をせずに一時堆積行為だから許可申請は不要ということで押し切る事を表明したようだ。

※『神生（かんの）と野堀（のぼり）は道路一本で隣合う字で殆ど同じ場所を示す』

そして藤牧会長から次のような堤案があったそうだ。

「改めて部長・課長と協議の場を持ちたい、また話がまとまらない、わからないようであればM（常総市・M商事）とK（愛する会）を市長のところへ行かせるから）とのこと。

この職員の報告を貼っておく。

様式第10号(第18条関係)

報告・連絡書

平成23年7月28日

市長	副市長	部長	課長	課員	記録者	生活環境課 主査
					職氏名	浅野 博之
相手方(会議名)				あて先		区分
(電話 局 番)						☐ 会議 ☐ 電話 ☐ 来訪
主題				☐ その他		
神生地先の盛土について						
内容						
1. 日	時	平成23年7月28日(木) 午前10時～11時30分				
2. 場	所	野堀地先 さらくやま外周市道補修現場				
3. 相	手	有限会社 國藤農業改善研究所				
4. 対	応	記録者				
5. 内	容	より相談があり、一時預かりとなっていた神生地先の資材置場計画について、市側の内部協議結果を伝えるべく現場に向かったが、その途中、國藤が直営で道路の陥没箇所を補修していたため、その場でに内容を伝えようと車を停車させた。降車するや否やが補修作業を止め、かなり立腹の様相で詰め寄ってきた。内容は、市の対応についての不満であるとのこと。道路の陥没についても國藤だけが原因ではなく、道路管理者つまり市にも責任があるのではないか。昭和瀬青関係車両（別紙写真）も通行しているし、車両の通行に支障となる草木等の管理等々・・・何った内容については、建設課に伝える旨説明し、了承してもらった。 内部協議の結果に基づき残土条例での許可申請を出すよう伝えしたが、両氏から、資材置場で許可を出している事案はあるのか？永島組の資材置場はどうか？その他数箇所を例に出し、申請は不要であるかの如くの言い分であった。（要は、他の事案は程々に、何で國藤ばかり責めるのか。市がそういう態度なら國藤側もそれ相応に動くということ？） また、から自社処理という方法もあるからそれでやっても構わないと言われた。会長曰く、実際に鉦田・阿見でやってきた。県でも認めているとのこと。 会長よりあらためて部長・課長と協議の場を持ちたいとの提案があった。また、話がまとまらない、わからないようであればととを市長のところへ行かせるから。とのこと。 とを市長のところへ行かせるから。とのこと。 本日の土砂の搬入について確認したところ、搬入はなしとのことであった。				
ファイル分類		公開・非公開の区分		非公開とする部分、理由等		文書公開 審査員
		☐ 公開 ☒ 部分公開 ☐ 非公開		条例第 7 条 2 号に該当		
保存（保管）年限				保管上の取扱い		文書管理 主 任
☐ 1年 ☐ 3年 ☐ 5年 ☐ 10年 ☒ 永久 ☐ 随時廃棄 ☐ その他				☐ 現年度(現年)未廃棄 ☐ 移替後廃棄 ☒ 移替後書庫 ☐ その他		

この文章から何を感じ取れるだろうか？ご覧の通り各セクションの職員の印鑑が捺されているから情報は役場内部に共有されているはずだ。老人には読みとれないがまさか当局内部で黒塗りして回している訳ではあるまいから、ここには実名が書かれているはずだ。別の日の報告書には『山口組との関係等、再三聞かされている』という県廃棄物対策課職員の文言も見える

つなら××を行かせる」といつときその××は胥旦者が殺し屋か『何事か当人に影響を及ぼせる人物』と決まっているし、それが穏和な交渉や申し入れなどでないことは類推できるのだ。

そしてこの報告に対して片庭市長がどう対応したのか、が見えない。市職員が窓口担当者として書類の受理・書式の通告・条例遵守の指導・毀損された道路の改修・現状把握等苦勞して条例を守らせよう、条例の項目を適用できるよう届け出や回答をして欲しい（そうすれば違反という形に特定でき是正命令や取り消し指示に進むことができる）と努めているのにトップの責任者である市長が、〇〇という人物や××という人物とどういう関係があつて脅しともとれる通告をどう思っているのかが見えない。

政治に志して何回も落選しながら意欲を失うことなく苦節十年を経て当選し就任した片庭市長である。得体の知れない漠とした、或いは個人名を出して威圧するかのような脅し紛いに簡単に屈するとは思えない。しかし仮にトップが同和を標榜する勢力を怖れて問題を解決する気がなければ、部下が真剣になれる筈がない。

『愛する会』は、『部落解放愛する会』の事だろうが、××という人物が残土・盛土に関係があるのか、一般的に市の行政に影響力を持っているのか不明だ。



24年2月ころ・市庁舎前に駐っていた街宣車

予てから部落解放関連への補助金支出は法的根拠を失っているとして議会でも補助打ち切りの意見が表明され続けていたが、結局交付が続いている。

又この市では以前、男女共同参画法の敷衍のため著名な講師を選びDV法の講演会を開こうとしたところ、「主権回復の

動を起こす、その結果の混乱は市の責任だ』という脅迫的な抗議に屈し、直前になって講演を中止した過去がある。

この時議会は＜中止＞を決定した執行部を容認し、抗議したネット右翼の言い分の方に理があるかの如き立場を選んだ。そしてその時の議員が今回も多く当選していて議会の構成はその時と大して変わっていない。卑怯な責任回避のそういう経緯を思い起こせば、右翼や同和を標榜する勢力にいとも簡単に屈し、寧ろ迎合して理不尽な事業を認める保守的層が厚くある、と言うべきかも知れない。

D V 法講演会中止については、ここ。

against_GFB

www.againstgfb.com

この報告の前日23年7月27日には近隣自治会の区長が市庁舎を訪れ『搬入残土について現場を確認しに行ったところ作業員と思しき人物4～5名が普通では無いと思われたので、車から降りずに帰ってしまった』が、市では状況を把握しているか、と相談している。

様式第10号(第18条関係)

報告・連絡書

平成23年7月27日

市長	副市長	部長	課長	課員	記録者	生活環境課
		田	山	田	主査	
					職氏名	浅野 博之
相手方(会議名)				あて先	区分	
(電話 局 番)					☐ 会議 ☐ 電話 ☐ 来訪 ☐ その他()	
主題 神生地先の盛土に関する苦情について						
内容 1. 区長が7/27(水)午前10時来庁、記録者が対応。 (1) 搬入残土について Q: 許認可関係はどうなっているのか? A: 現在施工中の現場については、許認可外であるが、市で随時必要な監督・指導は行なっている。 Q: コンクリート片が混入されているとのことであったので、自身で現場を確認しに行ったが、作業員と思しき人物4～5名が普通では無いと思われたので、車から降りずに帰ってしまったが、市で状況は把握しているか? A: 施工当初から現場対応をはかっており、搬入している土砂も確認している。 Q: 放射能は大丈夫なのか? A: 数回計測し、周辺の値より低い数値である。 Q: 土日祭日も施工しているのは、把握しているか? A: 相手方に対し基本的には、日曜祝祭日については現場作業は休むようお願いしている。土曜日については記録者が施工当初より毎週現場確認を行なっているので、あらかじめ相手方に指導する。 2. 運搬車輛に対する苦情・・・7/25(水)午前 匿名電話 県道46号野田牛久線は、大型貨物の通行規制があるにもかかわらず、枠上げダンプが通行しているの、警察も含め対応するようにとのこと。 ※ 上記の苦情に対し、事業者に同日午後、神生地先現場にて記録者が指導。						
ファイル分類		公開・非公開の区分	非公開とする部分、理由等		文書公開審査員	
		☐ 公開 ☒ 部分公開 ☐ 非公開	条例第 7 条 2 号に該当			
保存(保管)年限			保管上の取扱い		文書管理主	
☐ 1年 ☐ 3年 ☐ 5年 ☐ 10年 ☒ 永久 ☐ 随時廃棄 ☐ その他()			☐ 現年度(現年)未廃棄 ☐ 移替後廃棄 ☒ 移替後書庫 ☐ その他()			

れているかは微妙だ。威嚇、威迫であつたという説明も聞く。他の事例では盛土搬入現場の作業者が服の腕を捲りあげて刺青を見せながら『何をしに来たのか?』と威嚇的に詰問した、というような話も聞いている。無法地帯と紙一重の状態は既に昨年夏から続いていることになる。

そしてこの前段に北山地区で農地法の土地改良を許可した農業委員会の審議があるのだ。つくばみらい市は農業者・関連姻戚者が地域政治を領導し市役所、土地改良区、農業委員会など互いに凭れあう事によって多くの事を決定して来た。

新住民は関心もなく予算決算の認定に容嘴することもなく無関心で、これまで決められたことは支配層にとっての了解事項であり情報が占有されてきたようだ。

農業委員会で決まり議会で追認し理事者執行部が執行する、その間に共通利害があるから破綻が表面化するまでは水面下の談合で物事が進行して行く。今回の残土搬入もなんでもない農地改良申請が悪用されたとされ、委員会が認め、改良区が認め、職員が対応しようにも既に行われた機関決定に逆らえない状態になってしまっている。責任のあった農業委員や改良区理事は『残土持ち込み等に同意した地権者は善意の無知な農民でその責任を問えない』として、出された申請を許可し、揚句委員や理事は改選されて今は口を拭って関係ないふりをし、後任の委員はおれたちが認可議決したことではない、と責任を回避しているのだ。

ここまで書いてきて、市のページを見た。3月定例議会の結果として老人の出した陳情の委員会修正版らしきものが決議されている事を知った。

<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/sec/gikai/pdf/hatugi24-3.pdf>

なるほど。

https://userdisk.webry.biglobe.ne.jp/014/629/92/N000/000/004/133225825684813105437_IMG_20120321004416.jpg

老人が書き込んだ陳情が見事に薄められ無害無益なものに修正されている。同和を標榜しているが、指定暴力団山口組と関連があると指摘した事も、直ちに環境保全審議会を招集すべきだ、という提起も跡形もない。中身の無い及び腰の作文だ。これが腰抜け議会の実力だろう。

残土問題は当面傍観するだけで、国藤農業改善研究所の『一時堆積行為』を黙認するだけであることが証明された。勿論新住民には関係ないことだ。

😊 いいね
10

いいね！した人一覧

0 ポスト

📄 記事を報告する



海野隆一ひと・まち・くらし・しぜん通信さんをフ
ォロー
ブログの更新情報が受け取れて、アクセスが簡単になります

フォロー

SNSアカウント

Twitter

Facebook

Instagram



議員辞職勧告決議／市議が…

憲法記念日／国旗掲揚につ…



同じテーマ「議会と行政」の記事

「工事費用高騰下での温水プールの整備費用について」海野隆 2 6 年 6 月議会一般質問通告…
2026-05-21 😊 10

市制施行に係る人口想定の見込み違いの原因、準備費用の支出、政治的責任の所在について
2026-05-21 😊 1 🗨️ 2

海野隆 2 6 年 6 月議会一般質問通告をしました260521
2026-05-21 😊 1

もっと見る

画像つき記事



画像のイメージ写真を…
昨日



可愛い子には旅をさせ…
昨日



「工事費用高騰下での…
2026-05-21



市制施行に係る人口想…
2026-05-21

もっと見る

前の記事

次の記事

＜議員辞職勧告決議／…

憲法記念日／国旗掲…＞

